

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2932号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

昨年植林された箇所と今年の出材(北海道下川町)



空前の猛暑が収まりかけた8月11日、北海道下川町を10年ぶりに訪ねた。北海道でも北の果てに近い町で、10年前には厳寒期を幻想的に彩るアイスキャンドルミュージアムの実行委員会が、さらに5年前には、広大な町有林を活用した持続的な森林経営と地域産業の育成で町自身が、過疎地域の総務大臣表彰を受けている。環境未来都市にも選定されており、10年前の表彰の立役者の谷一氏が町長に就任されたとの情報を得て、町のその後の進化を確かめる旅と相成ったものである。

以上に加えて、森のある暮らしに惹かれて下川にイターニした若者たちによって運営されている(NPO法人森の生活)は、施設の指定管理と併せ、実のある森林環境教育の実践活動をしている。この町ではこの活動によって、多くの子どもたちが木を伐り、植えることを体験している。多数受け入れられている地域おこし協力隊員の任期終了後の活動を複合的に支えるために、まさにそのものずばりの(NPO法人地域おこし協力隊)も設立された。自由闊達な谷新町長のもとでの、森の町としてのますますの進化発展を祈りたい。

### コラム

## 森の町北海道下川町の進化

早稲田大学教授 宮口 侗 廸

も く じ				
随 情 政 活	想 報 策 動	動	動	動
自民党総務部会関係合同会議に藤原会長が出席	― 平成28年度政府予算関係について要望―	都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウム in 名古屋を開催	観光、買い物需要を取り込み、地方の雇用活性化へ―平成27年版観光白書―	町村Navi
働き方の改革は人口減少対策の枢要―東京の地下鉄で考えたこと―				
宮城県大河原町長 伊勢 敏	(11)		(9)	(6) (4) (2)

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

活 動

**自民党総務部会関係合同会議に藤原会長が出席**  
**「平成28年度政府予算関係について要望」**  
**全国町村会**

自由民主党は8月26日に総務部会関係合同会議を開催、平成28年度予算概算要求及び税制改正要望を取りまとめるにあたり、地方六団体等からヒアリングを行った。本会からは藤原忠彦会長（長野県町村会長・川上村長）が出席した。

地方六団体を代表して、山田啓一全国知事会長（京都府知事）が、来

れぞれが地域から日本を元気にする

という使命感を持って地方創生のビジョン作りに取り組んでいるが、国においても新型交付金を含め、本気で取り組んでいただきたい。また地方交付税を中心とした財源の確保については、高齢化の進行に伴い、社会保障を中心に地方財政が逼迫する中で、1兆円の地方創生関係の交付税需要額、さらには安定的な財源確保



▲発言する高市総務大臣

保を必ず成し遂げていただきたい。外形標準課税は、中小法人のあり方を考えれば慎重な検討が必要である。車体課税は、見直しの際に代替財源がなければ地方の状況は悪化してしまう。ゴルフ場利用税は、税収の多くが中山間地域の市町村分であり、その堅持をお願いしたい。災害関連では、毎年大きな災害が発生しており、安心安全こそ地域の願いであることを考えれば、しっかりと防災対策を是非ともお願いしたい」と述べた。

これを受けて、高市総務大臣は、「今回の概算要求に関して、地方経済の再生と財政健全化の実現、社会

全体のIT化の推進、誰もが意欲を持って参画できる社会の実現、安心・安全な社会の構築といった重要課題については、これまで以上に総務省の総力を挙げて取り組んでいくことが必要である」としたうえで、「このような考え方の下で、『総務省のミッションとアプローチ2016』を取りまとめた。概算要求ではこのミッション・アプローチに記載した各施策の実現に必要な予算を盛り込んでいる。地方税制については、持続的な成長を可能とする社会の実現を目指すという観点から、地方人課税改革を進めるとともに、地方税収を確保しながら、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築していきたいと考えている。また、地方税のグリーン化推進等の観点から実施する車体課税の見直しに適切に対応したい。地方財政については、地方団体の皆様、地方創生や防災対策などの重要課題に取り組みながら、安定的に財政運営を行えるよう、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保したいと考えている。これから年末にかけて地財計画、税制改正をはじめ、総務省予算全般に亘り、引き続きご協力をお願いしたい」と述べた。



▲本会から出席した藤原会長

活 動

■参考 自由民主党総務部会関係合同会議 主要要望項目

平成27年8月26日  
地方六団体

我が国の景気は、これまで緩やかな回復基調が続いているものの、4～6月期の実質GDP速報値が前期比0.4%減、年率換算で1.6%の減少になるなど、景気の先行きに予断を許さない状況となっている。国・地方が一体となって、好調な企業収益を設備投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小企業等も含めた経済好循環を積極的に拡大していかなければ、アベノミクスの成果を地域の隅々にまで行きわたらせ、デフレからの脱却とその後の持続的成長を実現することは困難である。

政府が本年を「地方創生元年」と位置づける中、我々地方は、自主性と主体性をもって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組み、地方だけでなく日本全体を変えていく、地方創生を日本創成につなげていくという強い決意と覚悟をもって臨んでいる。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、以下の措置を講じて頂きたい。

地方創生から日本創成へ

- 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくために、平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充すること。
- 地方創生のための魅力ある地域資源を活かした緊要度の高いまちづくりなどを戦略的に推進するため、特別な地方債を創設し、その元利償還金について、交付税措置を講じること。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、事前キャンプや文化プログラム等を各地方で開催することは、地方創生の一層の推進に資することから、地方がその実情に応じた拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上等を図ることができるよう、上記の対応を図ること。
- 平成27年度税制改正で創設された「地方拠点強化税制」が企業にとってより活用しやすいものとなるよう、所得拡大促進税制との併用を認めること、対象地域の指定を柔軟に行うことなど、運用や制度の拡充を図ること。
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」に係る地方交付税の算定に当たって、成果指標に徐々にシフトしていくことについて、努力している条件不利地域や財政力の弱い団体が、地方創生の目的を達成できるよう長期にわたる取組みが必要であることを考慮すること。

新型交付金の創設

- 地方創生の取組を深化させるための新型交付金については、地域間連携や民間各セクター等多様な主体との協働など、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の隘路にも対応できる、タテ割りの個別補助金ではない包括的なものとする。
- 事業内容を公表して目標管理を適切に行うなど、地方団体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、対象分野、対象経費の制約などは大胆に排除するほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、少なくとも当面の5年間を見据えて施策展開を図れるよう継続的なものとする。
- 平成26年度補正予算において1,700億円の地方創生先行型の交付金が措置されたところであるが、今後、地方創生の具体的な取組が本格化するにあたり、新型交付金に対する地方の期待が高まっていることから、その内容や規模について、地方の意見等を十分に踏まえる形で、更なる検討を進めるとともに、他の地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫を活かせるよう、要件の緩和など弾力的な取り扱いを行うこと。
- 新型交付金に係る地方の財政負担については、地方団体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

- 今後、社会保障関係費がさらに増嵩し、少子化対策など新たな経費が必要となることなどを踏まえ、地方が、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業等など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。
- 地方歳出の大半は、法令等で義務付けられた経費や国の補助事業であり、国の制度や法令の見直しを行わず、仮に一律に歳出削減が断行されれば、住民の安全・安心を支える基礎的な行政サービスの確保さえ不可能となる恐れがある。効率化による歳出削減については、地方の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の差に十分留意すること。
- 地方交付税については、引き続き、財源調整機能と財源保障機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。また、地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。仮に臨時財政対策債を発行す

場合でも、その発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。

- 地方財政計画の策定に当たっては、高齢化に伴う社会保障経費の自然増や人口減少・少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算を実質的に確保し、必要な歳出を確実に計上すること。

地方創生の基盤となる税財源の確保

- 平成29年4月の消費税・地方消費税率10%への引上げを確実にするため、国と地方が連携・協力し、地方創生や地域活性化対策、企業の増益を賃金上昇につなげ個人消費を拡大させる施策などに取り組み、地域の経済状況を好転させること。
- 地方消費税は偏在性が比較的小さい税ではあるものの、一人当たり2倍程度の税収格差が存在しており、今後も地方税源の更なる充実を実現していくため、消費税・地方消費税率の引上げと併せて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 消費税の軽減税率の導入については、対象品目の線引きや区分経理の方式など検討を要する課題が多岐に渡るため、その導入時期については慎重に検討すべきであること。また、実際に導入する際には、地方の社会保障財源に影響を与えることのないよう、代替税財源を確保する方策を同時に講ずること。
- 今後数年で法人実効税率を20%台まで引き下げる場合には、地方の財政運営に支障が生じないよう必要な税財源を確保し、最終的には恒久減税には恒久財源が確保されるようにすること。
- 法人税改革を継続する中で、外形標準課税の更なる拡大や適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響を踏まえて、中小法人への適用については慎重に検討すること。
- 消費税・地方消費税率10%への引上げ時における車体課税の見直しについて、自動車取得税廃止の際は、自動車税・軽自動車税の環境性能課税など他の車体課税に係る措置と併せて講ずることとされていることを踏まえ、地方団体の財政運営に支障が生じることのないよう安定的な代替税財源の確保を同時に図ること。また、平成29年4月に導入予定の環境性能課税については、各地方団体における条例の制定や納税者への周知を含めた実務上の準備等に一定の時間を要することから、平成28年度税制改正において具体的な制度設計を行うこと。
- 自動車取得税の7割は市町村に交付されており、市町村にとって重要な財源であることから、環境性能課税の導入等によっても十分な対応が困難な場合には、さらなる措置により確実に財源確保を図ること。
- 自動車税は、都道府県の基幹税であり、仮に自動車税の税率を引き下げるべきとの議論をする場合には、地方財政に影響を及ぼすことのないよう具体的な代替税財源の確保を前提として行うこと。
- 償却資産に対する固定資産税については、固定資産税が市町村財政を支える安定的な基幹税であることに鑑み、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。
- ゴルフ場利用税については、アクセス道路の整備・維持管理、地滑り対策等の災害防止対策等、特有の行政需要に対応していること、また、その税収の7割が所在市町村に交付金として交付されており、特に財源に乏しい中山間地域の当該市町村にとっては貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- 地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例による上乗せ分について、使途を森林吸収源対策にも拡大し、その一部を地方の役割等にに応じた税財源として確保する等、地球温暖化対策及び森林吸収源対策に関して地方団体が果たす役割を適切に反映した地方税財源の充実・強化のための制度を速やかに構築すること。

東日本大震災からの速やかな復旧・復興及び防災・減災対策等の推進

- 東日本大震災からの復旧・復興について、国は、平成28年度以降5年間を「復興・創生期間」として新たな財政支援の枠組みを決定したところであるが、復旧・復興事業が遅滞せずに着実に実施できるよう、復旧・復興が完了するまでの間、国の責任において所要の財源を十分に確保し、万全の財政措置を講じること。
- 骨太の方針では、「復興事業・予算の在り方については、復興のステージの進展に応じて、事業メニュー、対象地域や終期の設定など不断の見直しを行い、費用対効果や効率性を精査しつつ、被災地の復興に真に資するものとしていく必要がある」とされたが、被災自治体の声を丁寧に聞き、復興に支障が生じないよう適切に対処すること。
- 近年、大規模な地震や津波、集中豪雨といった災害が発生するなど、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。このことから、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保するとともに、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。

活 動

# 全国町村会 都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウムin名古屋を開催

全国町村会と（一財）地域活性化センターは、8月22日、名古屋市で「都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウムin名古屋」を開催した。7月の山形に続いて2回目となるシンポジウムには、自治体職員、農業関係者など約180名が参加し、名古屋大学大学院生命農学研究所教授・生源寺眞一氏の講演と有識者によるパネルディスカッションが行われた。

シンポジウムでは、はじめに石破茂地方創生担当大臣が、「これから先、日本

は人口急減社会に突入する。総合戦略の5年間に取組む施策で新しい方向性を見出さなければ、この国は地方も中央も衰退する。我々にはそれを止める責任がある。地域において皆さんがいろいろな気づきをしていただき、私もそれをしっかりと応援していく。地域を皆さんにつくっていただく、変えていただく、今回はそのきっかけとなるシンポジウム



▽来賓挨拶…石破地方創生担当大臣

になることを期待する」と挨拶。

引き続き、主催者を代表して藤原忠彦全国町村会会長（長野県川上村長）が挨拶に立ち、「全国町村会では、昨年9月に発表した提言『都市・農村共生社会の創造』で農村の必要性や新たな可能性に着目したあるべき姿を論じ、それを実現するための農業・農村政策を提案することにも、都市と農村が共生する社会の創造を訴えている。農山漁村地域の再生に向けた機運が高まっているいま、農業や農



▽主催者挨拶…藤原全国町村会会長

村問題について考えることは、極めて意義深い。本日のシンポジウムが、皆さんにとって、これからの社会や地域のあり方を考えていただくうえで、何らかのヒントを提示できることを願っている」と述べた。

\*\*\*\*\*

基調講演には、名古屋大学大学院生命農学研究所教授・生源寺眞一氏が登壇し、「再考：農業・農村はたれのものか」と題する講演を行った。生源寺氏は我が国の農業の現状や課題を分析し、特に高齢化が進む水田農業では、経営の多角化や食品産業とのつながりを持つことの重要性を指摘した。

さらに農業、農村には、雇用・産業、伝統文化、環境、教育等、様々な側面からアプローチできることを事例を交えて



▽基調講演…名古屋大学大学院教授 生源寺氏

紹介。そして、テーマである「農業・農村はたれのものか」という問に対する自身の考えは、「私たちが支え、私たちが支えているのが農業・農村である」としたうえで、「私たちを捉える視点として、フードシステムや仕事、地域、世代など、あらゆる局面での人と人との「つながり」があることを提示、その広がりが今後の農業経営、地域社会に発展の可能性をもたらすことを示唆した。

\*\*\*\*\*

引き続き「農の現場と都市・農村共生社会」をテーマにパネルディスカッションが行われ、明治大学農学部教授・小田切徳美氏をコーディネーターに農業・農村の役割、地域社会のあり方などについて、農業の現場で活躍する4名のパネリストが議論した。後段では、各パネリストの「つながりに関する意識」や「共生社会のイメージ」に焦点を当て問題を掘り下げた。

パネリストのみのり農園・高橋佳奈氏は金融業界から転職した法人で農業に携わり、2013年、出身地である滋賀県高島市で農園を開業、現在は年間100種類程度の野菜を生産し、レストランや有機野菜を扱う小売店に販売している。高橋氏は農業の魅力を作物の生産から販売、管理に一貫して携わることができるとことだと語り、将来的には農家レストランも始めたいという希望を持っている。販売先の半分以上が東京をはじめとした都市であることから、日々の生活の中で都市と農村とのつながりや共生をイメージすることがあるという。また、最近では仲間となる移住者を高島市に増やすため、情報発信に力を注いでいる。

活 動



同じくパネリストの和歌山県那智勝浦町色川地域振興推進委員会会長・原和男氏は自身も移住者。色川地域には約40年前に有機農業を目指すグループが移住、その後、積極的な情報発信や行政の支援もあり、現在、地域人口368人のうち168人が移住者である。しかしながら、人口増だけで地域の問題は解消しないと

(コーディネーター)



△明治大学教授 小田切氏



△那智勝浦町色川地域振興推進委員会会長 原氏

広島県三次市で平田観光農園を営む代表取締役会長の平田克明氏は、30年前44歳の時に脱サラをして観光農園を設立。15ヘクタールの果樹園では、生産、加工、販売を行っており6次産業化にも成功

(パネリスト)



△みのり農園 (滋賀県高島市) 高橋氏

指摘し、「地域として描きたいものがベアスにあり、そこに移住者が入っていくことが基本、地域が積み重ねてきた『これまで』を受け継いで次に託すという流れをつくるのが大切だ」と語った。また、移住者受入は担い手確保の過渡的手段であり、本来は地域で生まれ育った子どもが居続ける地域にすること、そこで暮らす人たちの「誇り」の再生の必要性を強調した。



△季の野の台所 (愛知県美浜町) 森川氏

食農体験や教育ファームなどを愛知県美浜町の「季の野の台所」で手がける森川美保氏。農業をやりたくて農家になっ



△平田観光農園 (広島県三次市) 代表取締役会長 平田氏

いまでは全国から年間20万人が訪れる。最近、地域の商店がすべてなくなつたため、直売所や食料品等の販売スペース、住民がくつろげるスペースをつくらうと、地域住民が85%出資し「川西郷の駅」を立ち上げた。郷の駅には今後、高齢者サービスの機能を持たせるなど、集落地域の未来を拓く役割を期待している。そんな平田氏が最も「つながり」を感じているのが地域住民、お互いに「コミュニケーション」を図りながらまちづくりを考えていくことが大切だと訴える。

たわけではないという。「お米や野菜を作るのは手段、心と心の結びつきを大切にしたい。畑とか田んぼで人の心を耕せる農家でありたい」と語る。「都市と農村の共生社会とは、お互いを思い認め合う遠距離恋愛のようなもの。農村で暮らししている人はよく景観や田舎暮らしの良さをアピールするが、自分はそうは思わない。相手を否定して自分を肯定する思考ではなく、都会と農村に暮らす人それぞれが、感謝と思いやりの気持ちを持つことが大事だ」と述べた。

最後に小田切氏がパネリストの議論を総括し、3つのポイントを掲げた。1点目はパネリストの取組から浮き彫りにされた多様な農業の存在とそのような多様性を共通認識として確認することの必要性。2点目は、各パネリストに共通するコミュニケーション力の高さ。有効な取組を進める上で、フードシステムや地域間、世代間、組織内での積極的なコミュニケーションの重要性を説いた。

小田切氏が3点目にあげたのが、前述の多様な農業を展開していく上で求められる政策の方向性。それぞれの取組が異なる中で当然、必要となってくる政策は画一的ではなく、オーダーメイドであるべきだとし、そのような政策が講じられていく中で、コミュニケーション力がさらに高まり、「つながり」が強くなっていくと結んだ。

今回のシンポジウムは「田園回帰」に焦点を当て、11月7日、東京で開催する。

【お問い合わせ先】

全国町村会経済農林部

031358110485

## 政策解説

# 観光、買い物需要を取り込み、 地方の雇用活性化へ

## —平成27年版観光白書—

政府はこのほど、平成27年版観光白書を閣議決定し、公表した。平成26年の訪日客数は1,341万人。旅行中の消費額は、2兆278億円となり、いずれも過去最高を記録している。

訪日外国人旅行者数は2年連続で過去最高

平成26年世界の観光の動向として、国連世界観光機関（UNWTO）発表の世界観光動向によると、平成26（2014）年の世界全体の国際観光客到着数は5,100万人増（対前年比4・7%増）となり、11・4億人を記録したとしている。

平成21（2009）年はリーマンショックの影響から減少したが、それ以降は5年連続での増加となった。国際観光客到着数における欧州のシェアは過半を占めるが、徐々に減少している。これに対し、特に著しい成長を見せているのがアジア太平洋のシェア。直近10年で4・0%ポイント増となった。

「外国人旅行者受入数ランキング」において、日本は、平成24（2012）年の836万人（33位（アジアで8位））から1,036万人（27位（アジアで8位））となり、人数、順位とともに上昇した。平成25（2013）年の「空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング」

群」の世界文化遺産登録、「和食」や「和紙」の無形文化遺産登録、継続的な訪日プロモーションの実施等が、平成23（2011）年以降、訪日外国人旅行者が急増加している要因としている。

日本人の海外旅行の状況を見ると、平成26（2014）年の海外旅行者数は1,690万人（対前年比3・3%減）となり、2年連続の減少となった。

地域における観光の状況はどうか。平成26（2014）年の全国の延べ宿泊者数は、関東、近畿、中部が上位で、北海道、九州の5地方においては、平成23（2011）年以降増加が続いている。地方ブロック別外国人延べ宿泊者数は、すべての地方で増加。特に、沖縄は50%を超える高い増加率となり、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港増が増加に寄与したと考えられるとしている。

### 幅広い産業でインバウンド消費を取り込む

平成26（2014）年の訪日外国人旅行者による旅行中の消費額は、2兆278億円となり3年間で約2・5倍に膨らんだとしている。インバウンド消費とは、訪日外国人旅行者による日本での旅行中の消費の

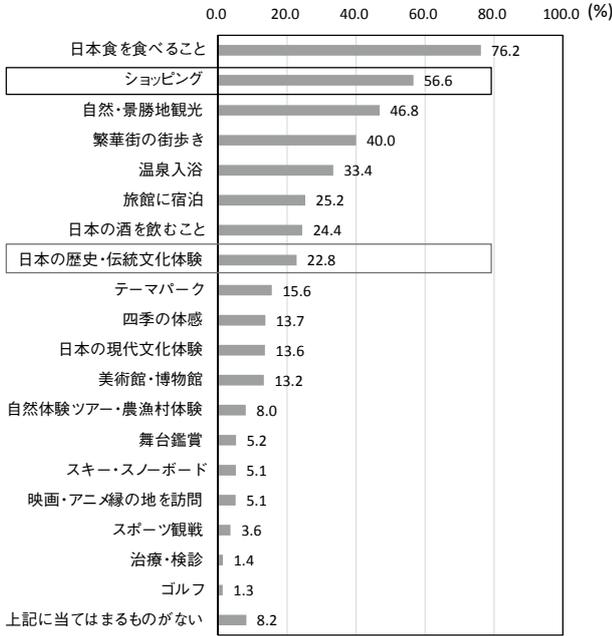
において、日本は、平成24（2012）年の18位（アジアで7位）から16位（アジアで7位）と順位が上昇した。平成26（2014）年の訪日外国人旅行者1,341万人は、平成25（2013）年の「外国人旅行者受入数ランキング」では20位に相当し、「空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング」では11位に相当する。

日本の観光の動向として訪日旅行の状況を見ると、平成26（2014）年の訪日外国人旅行者数は、初めて年間1,000万人を突破した前年を更に上回り、1,341万人（対前年比29・4%増）で、2年連続で過去最高を更新した。訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体は1,061万人（全体の79・1%）となった。東アジアでは892万人（全体の66・5%）となり、ASEAN諸国（6カ国）でも160万人を突破（全体の11・9%）、北米も100万人を超え、欧州主要3カ国（英・仏・独）も50万人を超えた。

白書では、円安による割安感、「富士山」や「富岡製糸場と絹産業遺産

政 策

■参考1 訪日の動機 (2014年 (平成26年))



注) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」による。

ことで、国・地域別では、中国が対前年2倍を超え、総額の4分の1以上のシェアを占めるまでに増大した。訪日外国人の訪日動機(訪日前に期待していたこと)の上位は、「日本食を食べること」、「ショッピング」、「自然・景勝地観光」となっている。「ショッピング」を訪日動機として挙げている割合はアジアで高く、「日本の歴史・伝統文化体験」を訪日動機として挙げている割合は欧米で高い。このような訪日動機の違いが、消費行動の違いになって表れていると言える。

買物代では、ショッピング目的で訪日する割合が高い中国人が1人あたり127、443円と最も高く、宿泊料金では、滞在期間が比較的長いオーストラリア人が1人あたり93、484円と最も高い。旅行支出総額は企業の研修で訪日する人数が多いベトナム人が1人あたり237、688円と最も高い。白書では、インバウンド消費の大部分を占めるアジアからの訪日外国人旅行者を中心に消費拡大について検討した結果、経済成長による個人所得の上昇、日本製品の品質に対する根強い信頼感、円安方向への動きや外国人旅行者向け消費税免税制度における免税対象品目の拡大等により価格面での割安感が醸成された、

■参考2 国・地域別の訪日動機 (2014年 (平成26年))

(単位: %)

日本食を食べること		ショッピング		自然・景勝地観光		日本の歴史・伝統文化体験	
タイ	83.9	タイ	74.1	台湾	55.1	フランス	46.3
フランス	83.4	香港	69.6	香港	53.1	米国	43.7
シンガポール	82.9	中国	68.0	中国	52.7	カナダ	43.0
カナダ	80.2	台湾	66.9	オーストラリア	52.3	オーストラリア	41.0
香港	79.8	シンガポール	59.1	ベトナム	50.9	ロシア	39.8
ベトナム	79.7	ベトナム	58.2	タイ	50.5	英国	37.8
米国	78.8	マレーシア	57.5	米国	48.8	ベトナム	33.4
オーストラリア	78.5	フィリピン	51.9	カナダ	48.7	ドイツ	31.6
ドイツ	77.4	インドネシア	50.0	シンガポール	48.7	インドネシア	30.4
英国	76.8	オーストラリア	47.1	フランス	48.3	タイ	27.9
ロシア	76.6	ロシア	46.5	英国	44.8	フィリピン	26.8
台湾	76.2	カナダ	46.1	マレーシア	44.1	インド	26.4
インドネシア	75.5	インド	44.8	インドネシア	43.6	シンガポール	25.0
フィリピン	74.9	韓国	44.3	フィリピン	43.0	マレーシア	24.2
韓国	73.8	フランス	42.5	ロシア	38.2	台湾	20.6
マレーシア	72.7	米国	39.0	ドイツ	36.0	中国	16.2
中国	72.6	英国	37.6	インド	34.3	香港	14.2
インド	56.2	ドイツ	30.7	韓国	28.9	韓国	12.2
その他	79.4	その他	41.3	その他	52.0	その他	38.9

注1) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」による。

注2) 国・地域の色は、■東アジア、□他のアジア(東南アジア等)、□欧米等。

ショッピングをテーマとした訪日プロモーションの実施等が要因として考えられるとしている。また、観光関連産業だけでなく幅広い産業において取り込もうとする動きが顕著になってきた。製造業では、メイド・イン・ジャパンの製品を評価する傾向から、国内工場での生産能力を高める動きが多くのメーカーにおいて見られ、特に工場のある

る地方における雇用の維持につながっている。小売業では、免税力ウインタールの拡充、無料公衆無線LANの導入、通訳スタッフの増強等、受入環境を充実。金融業では、政府系金融機関や地域金融機関等との連携やATMの海外発行クレジットカードへの対応が進んでいる。地域においても、地方創生を実現するためにインバウンド観光による

活性化を図ろうとする取組が各地で見られる。北海道二七〇町では、4名の外国人職員を採用し、外国旅行代理店への電話プロモーション、各国のニーズに対応したニュースレター(英語・韓国語・ドイツ語等)を旅行代理店500社に配信。また、町内8割以上の飲食店がメニュー表の多言語化や10年前より町内の通信環境の整備を促進してきた。結果、平成25(2013)年の外国人宿泊数は、平成22(2010)年比約76%増の10.8万人

政 策

に達している。

岩手県平泉町では、周辺地域との連携により、宿泊客の確保、観光ルート  
の形成を進め、訪日外国人旅行者  
数は平成26(2014)年には1万4、  
000人を超え、大震災以前の平成  
22(2010)年の水準に回復した。

石川県鳳珠郡能登町宮尾・酒尾地  
区は、町内でも高齢化率が高く、過  
疎化の問題を抱える地域であった。  
里山の自然の中で、農業やいちご等  
の摘み取り等の体験を通じ、都会に  
住む人が癒やしを感じるようなむら  
づくりに取り組み、過疎化からの脱  
却を図った。平成9(1997)年  
に開業した農家民宿第1号の「春蘭  
の宿」は、田舎裏や五右衛門風呂等  
を有する農家で、伝統的な地域料理  
で「一日一客」をもてなす密着度の高  
い取組を開始。農家民宿は隣接する  
地区にまで拡大し、現在30軒にまで  
増加。能登の里山里海が平成23  
(2011)年6月に世界農業遺産の  
認定を受けたことや、10月にはBB  
Cワールドニュースで取り上げられた  
ことから、世界的に知名度が向上し、  
外国人旅行者も着実に増加している。  
他にも多言語での情報発信、免税  
店舗数拡大等、様々な地域の活性化  
事例が紹介されている。

さらに魅力ある日本へ

平成26年度に講じた施策として  
は、「2020年オリンピック・パ  
ラリンピック」を見据えた観光振興、  
ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易  
化、外国人旅行者の受入環境整備等  
について紹介している。世界に通用  
する魅力ある観光地域づくりでは、  
良好な街なみ環境整備の推進、魅力  
ある空間の形成として、景観・歴史  
資源となる建造物の修理・改修等を  
含めた景観・歴史的風致形成に資す  
る取組に対して支援を行う「街なみ  
環境整備事業」により、奈良県橿原  
市今井町地区で外観の修景、電線の  
地中化等が実施された。観光地域に  
おける環境の保全として、奈良県高  
市郡明日香村等では、地域の手軽な  
移動の足となる超小型モビリティに  
ついて、地方公共団体等による先導  
導入を支援し、観光地域における二  
次交通として活用することにより観  
光地域内の回遊性の向上を図った。  
平成27年度に向けては、インバウ  
ンド新時代に向けた戦略的取組、地  
方創生に資する観光地域づくり、国  
内観光の振興、先手を打っての「攻  
め」の受入環境整備等に取り組むと  
している。

# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **42%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### ●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

**株式会社 千里 (取扱代理店)**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください  
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
**0120-731-087**  
**FAX 03-3519-7325**

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | (損害保険ジャパン日本興亜株式会社) は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJNK14-13579 (2014.12.24作成)]

## 中山間地域フォーラム設立9周年記念シンポジウム

## 「どう創る、中山間地域の「しごと」—地方創生の実践」

農山村に定住する人を募ったり若者を呼んだりする際、いつも課題として挙げられるのが「農山村には仕事＝働く場がない」だ。だが、本当に農山村には仕事＝働く場がないのだろうか。役場や農協、企業や工場などの勤務先は限られている。しかし、農山村には、ナリワイとしての仕事がたくさんある。「半農半X」などいくつかの仕事を兼ねることで、家族を養うだけの収入は得られる。地域の人、あるいは都会の消費者とつながりをもつことで新たな仕事を生み出すことも可能だ。さらに、農山村はバイオマスなど資源が宝庫で、仕事を再発掘することもできる。「地方創生」の最大の論点である農山村の「しごと」について、実践的に考えます。

【テーマ】 「どう創る、中山間地域の「しごと」—地方創生の実践」

【日時】 2015年10月4日(日) 13時30分～17時50分

【会場】 東京大学弥生講堂一条ホール  
(東京都文京区弥生1-1-1、地下鉄南北線東大前駅から徒歩1分)

【主催】 特定非営利活動法人 中山間地域フォーラム

【共催】 島根県中山間地域研究センター

【協力】 東京大学大学院農学生命科学研究科

【後援】 (以下交渉中) 全国山村振興連盟、全国水源の里連絡協議会、全国中山間地域振興対策協議会、特定非営利活動法人地球緑化センター、農山漁村文化協会

## 【プログラム】

解 題 「地方創生とは何か？」 小田切徳美氏(明治大学教授)

基調報告 「地元にしごとを取り戻す—誰に・どれだけ・どうやって・何のため」 藤山浩氏(中山間地域研究センター研究統括監・島根県立大学連携大学院教授)

特別報告 「イキナリ・ナリワイ・フルサトをつくる(仮題)」 伊藤洋志氏(ナリワイ実践者)

実践報告1 「島根×若者×ソーシャル志向(仮題)」 尾野寛明氏(島根県川本町)

実践報告2 「地域おこし協力隊から地産池消の beer & pizza レストランへ(仮題)」 高木千歩氏(新潟県十日町市)

パネルディスカッション

コーディネーター 小田切徳美氏

コメンテーター 松永桂子氏(大阪市立大学大学院准教授)

報告者も加わり、会場からの質疑を中心にを行います。

総合同会 甲斐良治氏(農山漁村文化協会)

【共催企画】 12:00～17:00 同時開催

島根県中山間地域研究センター・企画展(会場のオープンスペース)(検討中)

\* 終了後、講演者の参加も得て懇親会(会費制)を予定しています。

\* シンポジウムに参加の皆様には資料代として2,000円(学生は1,000円)をいただきます。

\* シンポジウム及び懇親会には、フォーラム会員でなくても、どなたでも参加できます。

## 【申し込み方法】

中山間地域フォーラムのホームページ(<http://www.chusankan-f.org/>)の専用申し込みフォーム(9月に開設予定)よりお申し込みください。先着300名ですが、当方から特に連絡がない場合、自動的に受け付けます。

【問い合わせ先】 中山間地域フォーラム事務局(メール: [tebento-staff@chusankan-f.org](mailto:tebento-staff@chusankan-f.org))(事務局には職員は常駐していませんので、メールにてお問い合わせください。)

## 随 想

想

随

## 働き方の改革は人口減少対策の枢要

〜東京の地下鉄で考えたこと〜

宮城県大河原町長

伊勢敏



大河原町は宮城県南部に位置し、蔵王山系を眺め、市街地の中央を白石川が流れる。春には「日本さくら名所百選」に選ばれた「一目千本桜」が白石川土手沿いに咲き誇る。

町長就任以降、町民人口の増減に一喜一憂、二年十月余り経った。本年八月の人口は二三、七三四人。二三、八五三人を記録した昨年七月がピークとなる可能性が高い。

本年も七月、宮城県町村会による政府与党への陳情行動への参加などのため上京した。久しぶりに朝の通勤時間帯に地下鉄に乗車した。疲れた表情のサラリーマンで満員だった。夕方もほぼ同じ光景だった。

この光景は、平成七年までの約二十年間、千葉県松戸市や埼玉県三郷市の自宅から勤務地の東京都港区まで約五十分乗車した通勤電車で見慣れた光景と異なっていた。相変わらず

と時間に余裕が少なく、女性への負担が大きい我が国では、とくに女性が結婚の回避、非婚を選択せざるを得ない状況が進行してきた。

平成二六年の全国の合計特殊出生率は一・四二、これに対し東京都はわずかに一・一五、私が目にした満員の地下鉄での光景は、二十代、三十代のいわゆる出産適齢期の女性が非婚を選択する背景や原因を如実に物語っている。まさに、日本の縮図ともいえよう。

上記の推測「故郷を離れ、私はいま幸せ？」との思いを、日本人全体が共有すべきだと思う。とくに、行政に携わる者としては共有したい。少子化が始まった一九七〇年頃から未婚率の上昇が始まり、これらはほぼパラレルに進行してきたことから、非婚が選択される理由がしっかりと把握されなければならない。

非婚を選ぶ理由は、長時間労働のほかにも、非正規労働による低所得など様々あることは事実だ。

しかし、欧州先進諸国の多くが、第二次石油ショック以降進めてきたワークシェアリングの「副産物」として仕事と家庭が両立しやすくなった結果、出生率を回復してきた事実から、長時間労働の改革が最大の課題だと言えよう。ワークライフバランスの推進こそが最優先されなければならぬと考える。

このような観点から、本町は平成二六年度に、短時間勤務社員制度を推進する企業を支援する助成制度「家族に優しい働き方支援事業」(国の助成制度の上乗せ)を制度化した。残念ながら、制度を活用する企業はまだない。

二二四万人もの失業者(本年六月)がある一方で過労死が併存し、人件費削減を正当化する非正規労働が蔓延する奇妙な日本社会。もっと、人間らしい働き方ができないものなのか、改善の余地は大きい。

面積や資源から、人口は減少しても構わない。少子化の最大の問題は、そのスピードである。従属人口を支えられる生産人口を維持しながら、徐々に出生率が回復し、理想的な人口に落ち着けばよいと考える。頑張る地方が救われるだけでは、人口の偏在及び我が国全体としての出生率の回復は不可能だ。

職業は人に誇り、尊厳、自尊心を与える。長時間労働を改善し、若者が魅力を感じる職場に満ちた地方を創造し、すべての日本人が、誇り、尊厳、自尊心並びに幸せを分かち合える社会を築くため、国・地方・企業が同じ方向を向くことが少子化対策の枢要である、と考える。

今年の秋も

デツカい実がなるぞぞぞ!

オータム史上  
最高額です!!

2015年新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

5億円

売り切れしだい  
発売終了!

1枚300円

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)

●発売期間 9月28日(月)~10月16日(金) ●抽せん日 10月23日(金)

9月28日(月)発売

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

一般財団法人全国市町村振興協会

